

新実祥悟議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、通告の順に従い一般質問をさせていただきます。

まず今回、大きい1番で、国道 23 号蒲郡バイパスの案件、そして大きい2番では、蒲郡港の拡張の案件を取り上げさせていただきました。

こちらにつきましては、蒲郡市民、また私たちの悲願でもあります。そこで、必ず一つの議会の定例会の中で1回はだれかがやるべきではないか、そういう考えの中、今回私が蒲郡自由クラブの幹事長として取り上げさせていただくことになりました。

ではまず、1番、国道 23 号蒲郡バイパスと今後必要な基幹道路についてを質問させていただきます。

私たち蒲郡自由クラブは、去る5月15日、名四国道事務所にお邪魔しました。そこで要望の会というわけではございませんが、国道 23 号の進捗状況等を伺ってまいりました。そういった話を元にして、今回この質問を組み立てさせていただいたわけですが、(1)として、平成 24 年度当初予算の状況について伺ってまいります。

国道 23 号蒲郡バイパスの平成 24 年度当初予算の状況はどのようになっているか、お尋ねいたします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 国道 23 号蒲郡バイパスの平成 24 年度当初予算であります、鈴木代議士のご支援をいただきまして、昨年度の事業費 43 億円に対しまして、約 1.77 倍の 76 億円が計上されております。名豊道路全体では、本年度約 219 億円という通常の一般国道バイパスより手厚い予算が組まれております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それでは(2)として、全線の進捗状況についてお尋ねしますが、名豊道路全線の現在の進捗状況はいかがになっているか、お願いします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 全線の進捗状況でございますけれども、名豊道路は三河湾臨海部の8市1町を通過し、名古屋と豊橋を結ぶ延長約 73 キロメートルの地域高規格道路で、国の直轄事業であります。現在までに総延長の約 70%に当たります約 51 キロメートルが開通しております。

進捗状況といたしましては、東側からご説明申し上げますけれども、豊橋東バイパスは、今年度中に国道 1 号潮見バイパスまでの区間を暫定 2 車線の開通目標に工事が進められております。次に、豊橋バイパスでは、ことしの 10 月ごろを目標に、前芝インターチェンジから東三河インターチェンジまでを暫定 2 車線での供用開始を目指し、工事が進められております。また、豊橋港インターチェンジから前芝インターチェンジまでは、完成 4 車線化の工事が進められており、これも今年度完成予定でございます。これによりまして、平成 24 年度中には国道 23 号蒲郡バイパスの東側については、国

道 1 号までの区間がつながることとなります。

西側につきましても、岡崎バイパス、知立バイパスの各区間で 4 車線化の工事が着々と進められており、西尾東インターチェンジから西側については、平成 27 年度までの完成 4 車線供用を予定していると聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それでは(3)として、蒲郡インター以西の進捗状況ですが、まず全線の開通時期についてという中でお尋ねしていきますが、国道 23 号蒲郡インターチェンジより西側の進捗状況はどのようになっているか、お尋ねいたします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 蒲郡インターチェンジから幸田芦谷インターチェンジまでの西部区間、約 5.9 キロメートルにつきましては、現在、事業主体であります名四国道事務所により、各インター周辺の橋梁工事やトンネル工事が行われており、今年度は引き続き用地取得及び工事を推進してまいります。

これまで、平成 24 年度開通予定であると説明させていただいておりましたが、国道 23 号蒲郡バイパス建設特別委員会で報告させていただきましたように、ことしの 4 月 6 日に国からの発表がございまして、一部用地取得に難航している箇所があるため、平成 25 年度以降開通予定であると聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、国道 23 号蒲郡インターチェンジより東側の蒲郡市内区間の進捗状況はいかがでしょうか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 蒲郡インターチェンジから東三河インターチェンジまでの東部区間でございますけれども、この区間約 9.1 キロメートルのうち、蒲郡市内区間は蒲郡インターチェンジから国坂峠までの五井町、清田町の約 2.5 キロメートルであります。昨年度に用地調査及び物件調査が実施されまして、ことしの 3 月には用地取得に係る説明会が行われました。今年度は順次用地取得を行っていくと聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、東部区間のうち、蒲郡インターチェンジよりも東側の区間のうち、豊川市内区間の東三河インターチェンジまでの進捗状況についてお尋ねします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 東部区間のうち豊川地区 6.6 キロメートル区間につきましては、昨年 12 月に設計協議が完了しております。今年度は用地調査などを推進していくと

聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 淡々に行かせていただきます。

国道 23 号蒲郡バイパスの全線開通時期です、これが一番問題になってくるかなというように思っているのですが、一部新聞等では今後 5 年間で全線開通というような報道もございました。実際には開通見通しというのは、どのようにお考えになっているのでしょうか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 国道 23 号蒲郡バイパスの全線開通時期でございますけれども、名四国道事務所からは、まだ何年といった目標年次は伺ってはおりませんが、蒲郡市といたしましては、開通により市内の交通渋滞の解消、そして騒音、振動などの環境改善、観光客の増加や物流、経済活動の活性化に大いに期待をしている道路でございます。1 日でも早い開通に向け、国とともに努力してまいりますので、議員の皆様にも今後ともお力添えいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実際 5 月に名四国道事務所にお尋ねしたときに、公に話ができるというようなことではなかったかなというように思いますが、現在の 76 億円ですとか、80 億円近くの予算がこれからついていけば、5 年間で完成する事業進捗だというお話は伺いました。

それを考えると、たしか当初、平成 19 年に事業化されたと思うのですが、その事業化されてから完成までおおむね 10 年という範囲には入ってくるということで、事業自体おくられているとかそういったことではなく順調に進んでいると、そのようにとらえられる、私たちはそのような印象を持って帰ってまいりました。

ですから、市民の皆さんがいろいろな報道を見る中で、おくれるのではないかとか、ご心配されているところもあるとは思いますが、今回、こういった聞き取りの中で、そのようなことはない、当初予定どおり今着々と進んでいると、こういった事実を聞かさせていただいてきたところです。

ですから、私たち議員、非常に安心して帰ってきたと、そういったことでございますし、また実際に事業主体の方たちも、市の当局の皆さんもですが、協力して、これは必ず完成させるのだという非常に強い意気込みがある、そういったことも感じてまいりました。

次の質問に移らせていただくのですが、もう国道 23 号蒲郡バイパスは、ほぼ完成は見えていると、このように思ってもいいかと思えます。着々と予算がついて、あとは淡々と仕事をしていけば、もう必ずできるわけですから、そうした場合に、ではこの次

にどうするのかということについて考えるかということなのです。5年たってから考えるのでは遅いと思うのです。ではいつか、それは今だと思うのです。今、次の道路を新しい、例えば産業道路、観光道路、この蒲郡のために資する道路を今考えて、今から始める。そして、事業化いつになるかわかりませんが、例えば二、三年後にしても、事業化していただいて、国道 23 号蒲郡バイパスが終わった直後から、新しい道路建設を始められるように準備していかなければならないのではないかと、このように思っているわけです。

そこで、次の質問に移らせていただきますが、(4)として、今後必要な基幹道路についてお尋ねいたしますが、まず、市長のお話等を聞いてみると、縦線が必要だということでした。そこで、国道 473 号の整備に向けた対応については、当局としてどのようにされているか、お尋ねいたします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 国道 473 号は、蒲郡市を起点としまして、三河山間部を經由し、静岡県牧之原市に至ります延長約 250 キロメートルの一般国道でございます。本路線でございますけれども、名豊道路蒲郡インターチェンジから、現在建設中であります新東名高速道路額田インターチェンジへの最短距離で結ばれる路線であります。東名高速道路へのアクセス道路であります音羽蒲郡有料道路と並びまして、高規格幹線道路へのアクセス道路として、観光立市、交流立市をうたいます蒲郡市にとって、重要な路線であると考えております。

しかしながら、隣接します岡崎市との間でございますけれども、ここの地形が急峻でございます。道路線形がつづら折りであることに加えまして、勾配も急であり、期待される役割を果たすには十分な状況とはなっておりません。また、昭和 8 年にできました鉢地坂トンネル、これは大型車のすれ違いも困難でありまして、老朽化による災害も心配されているところでございます。

このため、蒲郡市といたしましては、新たなルート検討を行うなどの勉強会を東三河建設事務所と一緒に実施しております。国道 473 号につきましては、国道 473 号整備促進協議会もございますので、これを軸としまして、岡崎市、豊田市とともに連携して、早期整備が実現するよう愛知県に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今この国道 473 号については、整備促進協議会というのがあると、このように伺いました。こういった中で、蒲郡市がやはりそれなりの主導権を持ってやっていくべきではないのかなと思います。ぜひ市長さん、ここでこの会を本当にリードして、引っ張って、事業化に向けての活動というのを続けていただきたいと思います。これはお願いだけいたします。

次に大事な道路、縦線ではなくて、今度は横線のお話をさせていただくのですが、ま

だ実際に正確な線が引かれているわけではなくて、ある図面を見させていただくと、丸点を打ってあるだけで、はっきりと見えてこないという、そういう道路があります。ただそれは非常に昔から議論はされているのですが、なかなか進んでいないというものです。一口に言うと名浜道路。以前は、セントレアの空港から、この蒲郡港あたりを通過してラグーナ蒲郡を結んで浜松へ行くという、そのようなお話もあったかというように聞いておりますが、現在は国道 23 号バイパスのうちの幸田町の桐山インターチェンジに結ばれるように書かれています。

ただ私も蒲郡市の議員としては、やはりそこに結ばれてしまっただけでは、この蒲郡のためになるのかどうなのかというところを考えた場合、少なくとも蒲郡西インターチェンジぐらいまで持ってきてほしいとか、あるいはもう少し向こうまで、ラグーナ蒲郡のほうまで行って、ラグーナ蒲郡という観光の拠点に空港等結んで、それで外国のお客さんをどんどん呼び込んで、この蒲郡の活性化につなげていきたいと、そのような思いが私たちにはあるのですが、そこで名浜道路の件についてですが、この道路の計画の進捗と早期整備に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 名浜道路でございますけれども、常滑市から蒲郡市までの延長約 40 キロメートルの地域高規格道路でありまして、三河湾周辺地域相互の連携を強化するとともに、中部国際空港と西三河、そして東三河を結ぶアクセス道路としまして、物流、経済、文化の発展に寄与するものとして大きく期待されております。

計画の進捗についてでございますけれども、平成 19 年 3 月 30 日付で、先ほど新実議員おっしゃられました、碧南市から額田郡幸田町までの間、約 21 キロメートルが、調査区間に指定されております。早期整備に向けた取り組みでありますけれども、これまでに愛知県において、沿線地域の特性把握や概略ルート、構造の検討及び調査を実施しているところと聞いております。近年、事業の効果などを問われるため、これらについても検討を行っているという聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 効果の話が出ました。実際、もしこの名浜道路がこちらのほうを通る場合に、幡豆町あたりを通過してくれば、あそこは非常に大きな県有地があるというように聞いております。今後西尾市では、そこを企業用地として開発できないかとか、いろいろな議論がされているようですが、やはりそういったところもきちんといかしていけるような道路にすべきだと思います。今そこにはないから費用対効果は悪いというようなそういった観点でのお話にもなってしまうのかなと思いますが、将来的なことを考えたら、非常に重要な道路であることは間違いありません。また、その幡豆町が少しでも発展していただければ、名鉄電車、この後、伴議員が取り上げますけれども、あちらのほうの支援にも資するものになると、このように思っているところです。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、この名浜道路、早期整備に向けた蒲郡市の取り組みについてお尋ねします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 名浜道路でございますけれども、知多地域と三河地域の「新たな東西幹線軸」としての役割を期待されております。そこで、蒲郡市を初めとしまして、沿線市町9市3町で構成します「名浜道路推進協議会」、それと沿線の商工会議所及び商工会で構成します、「名浜道路推進経済連合会」とともに、国及び愛知県に対し提言、要望活動を実施しております。また、事業効果に関しましても、協議会において道路の必要性や整備によるメリットなどについての勉強会を実施しております。早期整備の手法などを探っているところでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、着工時期について、これはどのようにお考えになるのでしょうか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 名浜道路の着工時期については、まだ明確にされておられません。しかしながら、早期着工を図りますには、道路の重要性や事業効果の優位性を訴える必要がありますので、観光面や防災面、あるいは国際競争力を高めるための物流面など、多方面の項目を事業効果の要素として取り上げてもらうよう、働きかけていく必要があると考えております。

あわせて、着工の前提となります地域高規格道路の区間指定についても、先ほど申しましたように、碧南市から幸田町の間は「調査区間」になっておりますが、これを「整備区間」に、そして「調査区間」に含まれていない区間については、「調査区間」へそれぞれ早期に指定されますよう国へ要望してまいります。

いずれにしましても、今後も先ほど述べました協議会、そして連合会と一緒に、早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 名浜道路については、以上とさせていただきます。

この後、大塚金野線についてお尋ねしたいと思っておりましたが、昨日、来本議員からご質問がありまして、ご答弁されましたので、それで了解させていただきます。

以上のように、次の道路をどうするかということ、本当に今考えていかなければならない、そういった状況であると思っております。それが間違いなく蒲郡のためになりますので、市長のリーダーシップをもって、フットワーク軽く、県や国へ要望していただきたいと思います。また、私たち議員も市長と一緒にいき、自由民主党の石原幹事長に、「このようなことは珍しいね」と言われましたが、これからもやってま

いりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

では、大きい2の蒲郡港拡張と水深 11メートル岸壁建設についてお尋ねいたします。

こちらは実際、1月31日に三菱自動車岡崎本社のほうに伺ってまいりました。そこでいろいろなお話を伺った中で、三菱自動車としては、今の経済状況であるけれども、岡崎工場はずっと続けていきますし、また蒲郡港は利用させていただきますと、そういうお言葉をいただけてきました。

そういう中で、蒲郡港 11メートル岸壁、これはもう間違いなく確実につくっていかねばならない、そういう港であることは確かであると、そのように思って帰ってきたわけですが、そこで(1)としましてお尋ねします。拡張計画概要等、平成 24 年度当初予算についてはいかがでしょうか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 蒲郡港マイナス 11メートル岸壁につきましては、物流の拠点として市内の産業基盤・地域振興のかなめでありますとともに、西三河の工業生産地域からも、早期の完成が期待されております。現在、蒲郡港で使用できます最大の岸壁としましては、マイナス 10メートル、延長 185メートルの岸壁がありますが、近年の船舶の大型化により、岸壁の水深及び長さが不足し、安全面及びポートサービスの面で支障を来しているところでございます。このため、港湾貨物取扱量の増大、船舶の大型化などに対応するために、このマイナス 11メートル岸壁の埠頭整備を行っているものでございます。

全体計画でございますけれども、1バース 190メートルを3バース、合計 570メートルで愛知県が整備主体でございます。平成 24 年度当初の予算でございますけれども、公共事業費が 10 億円、そして愛知県単独事業が 5 億 1,600 万円で、岸壁本体、護岸、道路、地盤改良などを施工すると聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 現在の整備状況であります。愛知県の施工によりマイナス 11メートル、延長 240メートルの岸壁工事を実施しております。ハイブリッドケーソンが昨年夏に2基設置されまして、引き続き、ことしの秋には残り3基が据えつけの予定となっております。据えつけ後、本体上部工を施工していく予定でありまして、南側の防波護岸も現在施工中であります。さらに、埠頭用地への進入路や埠頭用地の埋立て、そして泊地のしゅんせつを行い、平成 26 年度末の一部供用を目指している聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、完成時期と利用方法について、これはどのようにお考えになっていますでしょうか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 今後の予定としましては、全体の岸壁延長 570 メートルの完成に向けまして、現在の利用者や東三河地域だけではなく、西三河の工業生産地域の企業を含め、利用者の拡大そして貨物取扱量の増加など、岸壁の利用促進を図ってまいりたいと思っております。そのためにポートセールスに努めていく予定でございますので、またこれも議員の皆様におかれましても、ご支援のほどよろしく願いいたします。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。私たちも、本当にポートセールスどうしているのかよくわかりません。ただ、例えば今回三菱自動車さんにお邪魔したように、港を利用してくださる方には、やはりお願いしてまいりたいと、このように思っております。そういう中で、今後も使いますよというお話もいただいているところです。

また、昨日の鎌田篤司議員のご質問にあったのですが、そこで企画部長のほうからご答弁がありました。資源探査船ちきゅう号に寄っていただきたいですとか、海洋資源調査船白嶺の母港として要望してまいりたいというようなお話もございました。必ずやこの港というのは、つくれば何らかの形で利用される、これはもう明らかです。

例えば、地震、津波があった場合、ほかのまち、ほかの港よりもこの三河港、この三河湾内というのは、実際に津波の高さというのはそれほどでもない、よそよりも津波に強い港だと私は思っているのです。そういう中で、ここは非常にいろいろな意味で使っていただける港になるのではないかと、そのように感じています。ぜひともこれも推進していただいて、しっかりと最終形にまで持って行っていただきたいと、このように思いますので、これはお願いさせていただきます。

ありがとうございます。

では、次の質問をさせていただきます。

3番、新しい公共についてでございます。

このお話は、非常に地味な話ではありますが、淡々と聞いていると非常に眠たくなってしまうのかなというそのようなきらいもありますが、ただ、この新しい公共、取り扱いは、これからの公共のあり方、市の方針、方向をしっかりと決めていく、そのような案件になっていくと思います。言ってみれば、派手なパフォーマンスではないのですが、基盤となる、本当に基礎となるそういった案件だと思っております。

そこで、こちら、いかにしてしっかりとつくっていくか、そういった中で、現在行われている、知らず知らず、この新しい公共という切り口ではないにしても行われている、私

が、これは新しい公共の分類ではないのかなと思ったものを取り上げさせていただきました。

まず(1)として、指定管理者の選定についてお尋ねいたします。

現在、指定管理者制度を導入している施設を伺います。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 指定管理者制度につきましては、平成 15 年の地方自治法の一部改正により導入されたところでございます。従来までは公の施設の管理を包括的に管理委託するには、地方公共団体の出資、公共団体もしくは公共的団体に限ってありましたが、民間事業者、NPO法人等にも拡大して委託することができるようになりました。蒲郡市におきましては、平成 18 年度から制度導入を図っておりまして、平成 24 年 4 月 1 日現在で、勤労福祉会館、竹島水族館、ユトリーナ蒲郡等、全部で 39 施設で指定管理者制度による管理を行っているところでございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 平成 18 年度から導入が始まったのですが、この導入に当たって、当時担当の職員さんとして現総務部長が非常に頑張っておられた、それは私も存じているところですが、そういった中で、今回お尋ねするのですが、この指定管理者制度導入の成果というものをどのようにとらえているか、お尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 当時、指定管理者制度導入のときの担当をしていました。まず大きくは、当時集中改革プランがございまして、このときに定員適正化計画、このときはマイナス 11.5%の職員の削減をねらいました。それから、もう一つ大きな柱が、この指定管理者制度の導入ということでございました。この二つで集中改革プランの目的を大きく達成できたというように考えております。

その指定管理者制度でございますけれども、制度のねらいは、多様化します住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するために公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図りますとともに、経費の節減もあわせて図ることを目的といたしております。したがって、この制度導入によりまして、委託先の選択肢が大幅にふえたというのが、大きなメリットであるというように思っております。

制度導入につきまして、議会等でもご報告させていただいておりますが、経費の面では約 8,000 万円の削減、あわせて各担当課の事務の軽減も図り、人員削減にもつながっているところでございます。個々の具体的な住民サービスにつきましては、例えば、老人ホームでは入浴回数が導入前の週 3 回から週 4 回ないし 5 回にふえ、また寿楽荘では、夏場の利用時間の延長がされております。図書館では、開館時間が 1 時間前倒しになっております。そのほかにも、レファレンス業務も充実しておりますし、インターネット予約も始まっているところでございます。

私が担当のときに一番印象的に思っておりますのは、公園グラウンド陸上競技場

の真ん中に芝生がございますが、アスリートコミュニケーションズに指定管理をお願いしましたところ、当時、ハーバーサイドが廃業しまして、その芝に目をつけられまして、自前ですべて公園グラウンドに運んで植え付けをしていただいた。こうしたいろいろな民間の知恵と努力が導入されているなというように感じております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今、総務部長がおっしゃったとおり、芝生を公園グラウンドに持って行って、半年間ですから、養生させてそれで植えた。時間的にも半年以上、1年近くかかった事業だというように思っていますが、それを自分たちの自前、手弁当でやってくれたと、私もそのように伺っております。こういった指定管理にしたことによって、こういう副次的な効果というのが得られたということで、非常に感銘を受けたわけです。

そこで、以来、指定管理はどのようなのですかということはずっと聞き続けてきたわけですが、本当に効果のある事業だったと、このように思っております。だったではない、ですねという、継続です。

では、次の質問ですが、本年度の選定施設及び選定スケジュールについてお尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 本年度は平成 22 年度から 3 年間の指定管理の期間が満了しました。六つの都市公園、市民体育センターほか七つの野外運動施設につきまして、指定管理者の募集を予定いたしております。また、昨年度 1 年間の指定管理としました南部市民センター、竹島駐車場、塩柄駐車場、形原温泉駐車場につきましては、公募によらないということで選定する予定でございます。新たな施設への指定管理者制度の導入は予定してございません。

スケジュールでございますが、例年と変わりませんので、7 月から 8 月中旬にかけて募集を行いまして、選定委員会で候補者の選定を諮問しまして、この委員会で 9 月から 10 月にかけて候補者選定を行っていただき、委員会からの答申内容を踏まえまして候補者の決定をし、12 月定例会には議案をお出ししたいと考えております。これに基づきまして、指定管理者を指定することとしております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、従来までと比較して、要項等の変更など新しい動きというのはいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 今申しました都市公園につきましては、六つの公園を一括で市内公募とするのは変わりませんが、指定期間を従来の 3 年から 5 年とする予定でございます。市民体育センター、野外運動施設も一括で広く公募いたしますが、指定期間は施設の老朽化等もございまして 3 年、駐車場につきましても 3 年というように考えてございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 任意指定というやり方があるというように存じておりますが、この任意指定の取り扱いについて、なかなか私自身、腹にストンと落ちない部分が実はあるのです。例えば、任意指定の場合、同じ団体に次の更新時にお願いますよというような形になる場合が多いのですが、ほとんどそうなのかなと思います。そうした場合に、公民館の場合3年というものを5年にしたという経緯もありますが、このように、任意指定の場合、何か長期的にお願いしていてもいいのではないかと思える部分があるのです。そういったところについては、どのようにお考えになりますか。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 蒲郡市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の中で、公募によらないで指定管理者の候補者を選定するという選択肢がございます。蒲郡市ではこれまでに二つの市民センター、文化広場、駐車場、それから八つの公民館につきまして、地元の方々、地域住民による自主的な管理運営を確保するという意味で、公募によらない指定をさせていただいてきているところでございます。

新実議員のご提案の期間をもっと長くすればいいのではないかということでございます。現在は、公募によらない指定でございますが、指定管理料の提示をして申請をいただいておりますので、長期にわたる指定期間で景気の変動等によって影響があるところを心配しております。

また、事業の内容、経費などについても見直していく必要性もございますので、選定委員会による、いわゆる外部の目によって、チェックをしていただく必要があるということで、現在の制度運用としているところでございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 チェックをするというのは、選定委員会でやっていくというのはもちろんわかりますが、ただ、あくまでも任意指定ですので、そこで選定委員会の委員さんたちが何をどう判断していくのかなというように思えるのです。出てきたから、これをやめますというような判断にしてしまったら、では次に公民館運営をどうするのですかというようなことになってしまいます。ですから、やめるという結論には至らないと思うのです。そこで、委員さんたちにも苦しい判断を強いているのかなとは思いますが、どういったことを判断するのか、その辺はいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 新実議員おっしゃられましたように、制度上は委員会で候補者とすべき団体ではないという答申はあり得るわけでございますが、公民館等の地元に密着した活動でございますし、市とも密接、連携して管理していただいているところでございます。そういった候補者とすべき団体ではないという答申は、非常に考えにくいところでございますが、やはり事業計画の内容ですとか、指定管理料につきまして

は、外部の方のチェックが必要ではないかというように考えているところでございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 指定管理料等があるからチェックはぜひ必要だと。もちろんそれは事業の内容、そういったものが、何が行われたかとか、行われなかったかとか、そういったものを当然チェックしなければならないと思います。また、やられていない場合には、きちんとやってくださいよというそういった指導も当局のほうからする、そういった機会にもなるのかな、そのようなことを今、部長の答弁の中で思わせていただきました。任意とは言いながらも、そのときどきチェックするようなそういった場が必要だと、そういうご回答だということで理解させていただきます。

では、次ですが、本市の指定管理についての取り組み、これは私自身は他市よりもすごいのではないかと自負していると思っておりますが、当局としてはどのようにお考えになっておりますか。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 先ほど申しました集中改革プランでは、指定管理者制度の対象施設を 88 施設と予定しておりましたが、実際に取り組んでみますと導入効果が見込めないものですか、実際、制度上できないものにつきましては見送ったところでございます。施設の数としましては、先ほど申し上げましたとおり 39 施設の導入ということで、数としては少のうございますが、制度導入から 6 年たちました。今考えてみますと、指定管理者制度に移行可能な施設につきましては、おおむね取り組んだものと考えてございます。今後は、施設の制度上の問題で指定管理者制度の導入ができなかった施設、例えば市営住宅などにつきましても、検討は引き続きしてまいりたいと思っております。

それから、実際に指定管理者にしませんでした情報ネットワークセンターですか、博物館ですか、公の施設はございますので、検討自体はそのまましてまいりたいと思っております。

それから、ほかの自治体の状況を見てまいりますと、管理委託制度の時代にありました受託者をそのまま指定管理者にするという団体が非常に多いという印象を持っております。私どもでは、先ほどご議論ありました、公募によらない地域住民による公民館等の管理等は除きまして、一般的なものにつきましては、公募を主体に選定を行ってまいりました。そうした意味では適切な制度運用をしてまいったというように考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。新しい公共という切り口の中で、これはやはりこれからはしっかりと対応していただきたいと、このようにお願いいたします。

では、次の質問でございます。(2)の協働のまちづくりについてでございます。

まず、蒲郡市では平成 21 年に蒲郡市協働のまちづくり条例を制定し、がまごおり協働まちづくり基金を設置し、協働事業を推進していますが、現在までの主な協働事業等、その成果についてお尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 議員ご質問の主な協働事業といたしましては、蒲郡市市民企画公募まちづくり事業助成金、協働モデル事業、がまごおり市民まちづくりセンターの運営委託業務がその中にはございます。

初めに、蒲郡市市民企画公募まちづくり事業助成金につきましては、地域の多様な活動主体が公共の領域をともに担い合う、今議員が言ってみえましたように、「新しい公共」、こういった考え方のもとに「新たな支え合い」の担い手を創出しまして、地域の公共サービスを豊かに展開していくことを目的としております。この市民企画公募事業は、平成 18 年度から実施しておりまして、今までに多数の NPO 法人や市民活動団体から応募がございました。

なお、平成 22 年度からは、「ほとばしる情熱支援部門」と、「はじめの一步部門」の 2 部門に分けて実施いたしております。事業実施団体だけではなくて、応募団体に対しても、このがまごおり市民まちづくりセンター、通常まちセンと言っておりますが、ここが支援を行うことによりまして、より活動内容が充実してまいりました。より多様な方々が新しい担い手となるというこのまちづくりにどんどん参加していただきたいと思っております。

また、協働モデル事業につきましては、協働事業の実施を通じまして、職員の意識改革を進めるとともに、協働の先進事例の普及を目的といたしまして、これまでに 3 事業を実施いたしております。昨年度まで実施しておりました「食育プロジェクト事業」、これは保育園のおやつをターゲットとした食育事業であります。こういったことも、家庭でおやつができるようにとか、そういったことをいろいろ企画いたしております。本年度におきましては、この手づくりおやつ事業、これにつきましては、「保育園おやつサポート事業」と名を変えまして、NPO 法人の協働によりまして、児童課で実施しているというような状況があります。

また、がまごおり市民まちづくりセンターは、協働のまちづくりを推進するために、市民、市民活動団体、学校、企業及び行政との連携など、中間支援業務やまちづくりのシンクタンクとしての機能、そして助成金事業実施団体の活動支援、協働モデル事業の事務局など、多くの業務を担っているということで、この運営につきましては、NPO 法人が行っております。NPO 法人が運営することによりまして、よりユーザーに近い形での指導、育成ができるということで、多くの市民活動団体がこれにより生まれてきているというような状況になっております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今のご答弁の中にありました、「ほとばしる情熱支援部門」と、「はじめの一步部門」、こちらの区分けと、それぞれの目標についてお尋ねします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 平成 18 年度からこの事業を始めております。当初は、部門の区分けはなく 1 事業 50 万円、総額 100 万円を実施いたしておりました。これが平成 22 年度になりまして、公益的事業の担い手を育成していかなければいけないという状況の中から、より多くのまちづくり事業に参画している団体を募集していくということで、上限 100 万円の「ほとばしる情熱支援部門」を設置しました。それと同時に、やはり活動を始めたばかりの団体、そういった団体にも支援をしなければいけないという状況から、上限 10 万円を助成する、「はじめの一步部門」、これも設置いたしました。現在では、助成金の総額を 350 万円にしているというような状況があります。

この二つの部門のうち、「はじめの一步部門」につきましては、先ほども説明させていただきましたが、やはりまちづくりの参画へのきっかけづくりと、より多くの団体の方にまちづくりに参加をしていただきたいということで、きっかけづくりの部門であるというように思っております。また、「ほとばしる情熱部門」、これにつきましては、やはり「はじめの一步部門」から何年かたちまして、進歩した団体として大きな事業が実施できる団体、そういったところへの助成をしていると。そういった形で両者を区分けさせていただいております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 以前の補助対象を二つに分けたということです。実際に、以前補助を受けたところが、本当にしっかりと活動していただいている中で、それを見せていただくと、大塚から塩津、形原、いろいろなところでやられているのですが、本当にしっかりとした仕事をされているなど感心して見させていただいております。またそこに、「はじめの一步部門」というのを新たにつくって、きっかけづくりをしたいと、そういう思いだということ今伺ったわけですが、今年度の「はじめの一步部門」の状況と、それから再募集もされたというのですが、その辺についてお尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 平成 24 年度は、「はじめの一步部門」、当初募集した段階では 5 団体の応募がありました。すべて審査を開きまして、助成団体として決定しているというような状況があります。5 団体の助成額の総額は 38 万円でありましたので、予算額 100 万円に対しましてまだ 62 万円の残額があるということから、さらにより多くの団体の方に応募していただきたいということで、現状、広報等、それからホームページ等で追加募集をさせていただいているというような状況があります。

こういったことで、今回、「はじめの一步部門」が予算割れしている状況があるという状況ではありますが、やはり長年続けていきますと、ある程度下降といたしますか、横並

びの施策という状況も伺えるような気がいたしております。ただ、これをほっておくということではなくて、やはり予算があります。こういった事業ですので、この予算内で十分活用して、より多くの人たちにこの助成金を使っていただきまして、まちづくりに参画して行っていただきたいということから、再募集をしております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それで、市としてこの助成金事業を含めた協働のまちづくりというもの将来形というのをどのようにお考えになっているか。今、ある意味広げていきたいというのはわかりますが、手さぐりなところもあるのかなというものも少し印象として受けたのですが、将来形についてどのようにお考えになっているのでしょうか。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 市民企画公募まちづくり事業助成金につきましては、やはり今申し上げましたとおり、市の行政、そういったことを市民の皆様と一緒にやっていていただきたいというようなことがあります。さまざまな問題を解決するためには、多くの市民活動団体に事業を実施していただくと、やはり行政では賅えきれないようなところを、行政の立場に立って市民の皆さんに団体としてやっていていただきたいと。それが最終目標ではないかと思っております。したがって、よりよい蒲郡市を目指すためには、市民の皆様の市政に対する参画、そういったことを期待して、この事業を実施していきたいと。将来的にはすべての団体の方が市政に協力していただくと、そういった将来形が一番望ましいかと思っておりますが、それに基づきまして、頑張っていきたいというように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 まさに新しい公共というものを目指していくと。その言葉自体は余りにも漠然としてとらえづらいところもあるのですが、その一つの事業であるととらえさせていただきました。ぜひともこれからも進めて行っていただきたいとお願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

この新しい公共ですが、(3)として、高度情報化社会への対応についてです。高度情報化社会の進展により、近年さまざまな通信基盤が発達し、スマートフォンやタブレット型端末といったモバイル機器、こちらが普及していますが、公共分野における活用方法ですとか、今後蒲郡市においてどのように対応されていくか、お尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 総務省が5月末に発表いたしました「平成 23 年度通信利用動向調査」によりますと、平成 23 年末のスマートフォンの世帯普及率は 29.3%、タブレッ

ト型端末につきましては 8.5%というような発表がございました。特に、このスマートフォンにつきましては、前年と比べまして 19.6%と大きく増加しているというような状況がございました。したがって、蒲郡市におきましては、こういった機器の普及、そういったことには努めていかなければいけないという状況の中で、今回、観光情報とか、グルメ情報などを取得できる「ときめき がまごおり」、新聞等でもかなり公表させていただきました。そういったことから、スマートフォンを活用した事業だとか、そういったことも今後考えていかなければいけないというように思っております。

さらに、このような新しい事業というのは、これからの時代にマッチしている、そういった事業というように認識いたしておりますので、日々進化する情報社会において、このような機器をやはり十分活用していくべきだというように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 機器の活用という中で、もちろん、どんどんしていただきたいとは思うのですが、当然そこにはやはり人がかかわってくるのです。公共、いろいろなことをやるにしても、人がいなければできない、機器だけではできない、このように思っています。そこで、生命の海科学館のほうのお話になりますが、平成 22 年度から科学館事業の見直しを行って、ワークショップ、サイエンスショーなどの各種イベントを外部講師の協力により開催しています。それが結果として個人や企業との協働に進展したと、このように考えているわけですが、まずその協力の状況についてお尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 情報ネットワークセンターにおきましては、科学館事業といたしまして、参加・体験型のワークショップやサイエンスショー等を、土日祝日に開催いたしまして、大変好評を得ているという状況にあります。講師につきましては、内部講師もごさいますが、外部講師の方にも多くのイベントにご協力をいただいているというような状況であります。平成 23 年度にご協力をいただいた実績といたしましては、個人が 42 名、企業が 19 社、大学、高等学校などの学校関連が 11 校、NPO 法人などの団体が 24 団体というように多くなってきております。各界各層からご協力をいただいております。

こういった多彩なイベントを開催することを通じまして、いろいろな人脈ができてまいりました。この人脈が情報ネットワークセンターの貴重な財産となっていると、今後もこの人脈を活用していくべきというように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 科学館の事業を通じまして、人的ネットワークが構築されたと、そのようなご答弁でした。それによって、産学官の連携、協働のまちづくり、こういったところに進展した一つのよい例ではないかなと、こういうとらえもしております。協働の人

づくり、まちづくりについて、つまり人づくりがまず一番最初に大事なのかなと思っているのですが、これについて今後どのようにお考えになっているのでしょうか。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 今までに科学館の事業につきましては、見直しをするべきだという形で多くの見直しをさせていただきました。その結果として、この市民協働のネットワークが構築されたということで、事業の見直しをした結果、こういったことが生まれできたということで、大変喜んでいるというような状況があるかと思えます。

それから、講師として参加していただきました個人、企業、団体などからも、ホームページだとかブログなどでいろいろ事業の関係が発信されております。これがさらに波及効果となりまして、どんどん協力者がふえてきているといった状況があります。

このように、多くの人脈、こういった協力者をこれからも活用させていただくためには、さらなる活動の場所、そういったものが必要になってくるのではないかと。当然、皆さん方の活動の紹介だとか、そういったことを広くしていく必要があると。そういったことによりまして、より活動の場所が提供できるのではないかとこのように思っております。その一つの中に情報ネットワークセンターが拠点となって、一層協働活動を推進していかなければいけないと。そういったことによりまして、またさらに人脈づくりだとか、協働のまちづくり、人づくりがそこで生まれてくるのではないかとこのように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 協働の人づくりということで、ぜひともこれからもこの事業をしっかりとやっていっていただきたいとこのように思います。ときどき科学館を見させていただきま。実際にワークショップですとか行きますと、子供たちが本当に楽しく作業をやっておられる。その向こうで働いている人たち、ボランティアでやっている人たち、私自身がこれまでそういう視点を持ってこなかったという部分もあったのですが、現実、この間いろいろな職員の方とお話させていただく中で、本当にこれは、教える側も協働のという枠の中に入って仕事をしているのだと、そのように受けとめさせていただきました。こういうことで新しい公共、本当に皆さん思いがそういうところにあるかもしれないけれども、入っていているのだと、このように思わせていただきました。

ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

(4)としまして、地域との協働についてお尋ねいたします。

協働といいますと、やはり地域はどうしても外しては考えられない、そういう事業になってくると思えます。そこで、新しい公共を進める上で、意欲のある地域に対して、あるいは地域事業に対して、重点的に補助をつける、あるいは配分する、こういったメリハリのある対応ということができかどうか、お尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 現在、各総代会は、「地域活動奨励金」というものを交付いたしております。良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な協働活動を奨励するというので、今年度予算で申しますと4,445万円の交付をしているところでございます。これにつきましては、単位駐在区、常会でございますが、常会、駐在区の世帯割と、従来までの交付実績割から算出しているところでございます。各地域でこの奨励金を地元の事業に有効に使っていただいているところでございます。

新実議員ご提案の、意欲のある地域事業に取り組んでいる地区に重点的に配分をして交付するということは、新しい公共を進める上では大変重要な意義を持つところであるとは思いますが、やはり地元のことを考えますと、今の段階ではまだ機は熟していないのではないかと考えております。

今後、新しい公共の担い手が育って、社会が熟成した段階で補助金のあり方、あるいは交付額の見直しも含め、総代連合会とも協議をして検討してまいりたいと思っております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 総代さんたちの意向ももちろんございますので、それを「新しい公共」だからといって上からドーンと投げかけるという、そういったことは無理があるのかなと思っております。と、いってそのままいいのかなという部分も実はあるのです。そこで、既存の総代区をもう少し育成するというような形で、「新しい公共」の担い手ということに入っていただくというのですか、そういったことができるかどうか。また、もしそうではなかったら、地域協働に向けた新たな組織を立ち上げることができるかどうか、そういったお考えがあるかどうか、お尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 「新しい公共」という考え方が広く市民に浸透し、地域の担い手が数多く育ってきた、そうした段階になりましたら、現在総代区にお願いしているいろいろな事柄も、NPO法人ですとかボランティア団体をお願いすることも可能になるかというように思います。ただ、現在はそういった段階ではなく、しばらく時間がかかるのではないかと考えております。こうした担い手が大きく育ってまいりますまでは、既存の総代区との連携、協力を今までどおり密にしていく必要があると考えております。

また、今後地域の活動が高まって、各担当課でのサポートでは不十分になるような、そうした状況がまった段階では、組織の検討もしてまいりたいと考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。きのう少しふぐあいもあったようですが、「Ustream」で本会議を公開しております。これは、市民の皆様に議員の活動をお見せできる非常にいい機会になっていると思っておりますし、市当局のお考えをお伝えすることにも非常にいいと、このように思います。こういった情報を市民の皆さんと共有すると

いうことは、市民の皆さんが知らず知らずのうちに、「新しい公共」は何かということに向かっているものだと、このように思っているのです。ただ、一番この「新しい公共」のところで問題になってくるのは、人づくり云々というところもそうですが、それ以前のことで、市のほう、当局のほうに実は体制ができていないと、このように思うのです。

今、ご質問させていただいてご答弁がりましたが、まず企画部長、そして総務部長、こういう二つの系統のご答弁がありました。いずれこれを進めていくと、産業環境部長にもご答弁いただかなければならないというような、そういったことも出てくると思うのです。もちろん、防災、そちらのほうの話になっていけば、消防長にも出ていただくとか、あるいは教育長にもご答弁いただくとか、そういったことにもなってくると思うのです。そのときに、では「新しい公共」で、こちらが何か働きかけをしていこうとした場合に、それぞれの部署に、皆さんにザーッと行っていかないと全然進まないというか、それ自体でもう進まないよということになってしまうと思うのです。私が今とても必要なと思うのは、「新しい公共」ということを進めていくのだということで、明確な目的意識というものを持つべきではないのかなと、このように思いました。

そこで、市としてどういう方向で取り組んでいこうか、あるいはいくのか、いかないのかわかりませんが、こちらは行っていただきたいというように思っているのですが、地域活動をサポートできる体制が今本当にできていると思われるかどうか。そして「新しい公共」を進めるに当たって、新しい部署をつくるべきではないのかなと思っているのです。例えば、市長直属の市長の意思を反映できる部署、リーダーシップをとって動かしていく。それは蒲郡市の基盤となる事業だというように私は思っていますので、ぜひともこういったところをつくっていただきたいと思うのですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

井澤勝明総務部長 まず、新実議員がおっしゃられました、「新しい公共」を進める前段としまして、情報発信をしていくということは、必要性を痛感しているところでございます。協働のまちづくりを進めている企画部でも、そうした情報等は出しているわけですが、各部課においてもそういった情報発信に努めるべきだと思います。

それから、新たなサポート体制ということでございますが、先ほども申しましたが、やはり社会の意識がもう少し熟成をして、ニーズが高まってきた段階においては、「新しい公共」を実現するということが考えられてくると思います。そのときには、行政としまして、「新しい行政」の担い手の方々とも協働し、新たなルールづくりもし、行政の仕分けもし、議論をしていく必要性があるかと思っております。

現在は、その協働づくりの全体、総括としましては企画部で進めておまして、例えば総代連合会ですとかは防犯、防災は総務部が、あるいは環境については産業環境部が担当しているわけですが、将来的な課題としましては、新実議員ご提案

のような、市民生活に直結した部門を全部集めて、地域活動をサポートできる体制ということも、将来的には選択肢の一つであろうかというように思っております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 これはぜひ進めていただきたいと思うのです。名古屋では地域委員会、私もよくわかりませんが、それがいいとか、悪いとか、私は判断できませんが、そういったものをつくってみたり、あるいは国のほうでも、よその市・町でも事業仕分け、そういったものもやり始めている。ここには、市民の皆さんが必ずかかわってくるという形になってくると思います。これは言ってみれば、すべて「新しい公共」の枠組みの中にあるものと、そのように感じております。ですから、今後の社会構成、そういったことを考えたときに、どうしても先ほど提案した部署の設置を外しては「新しい公共」を考えられないと思いますので、ぜひとも一つの当局として部署をつくっていただいて、対応できるように処置していただければありがたいと思います。

それでは、以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。